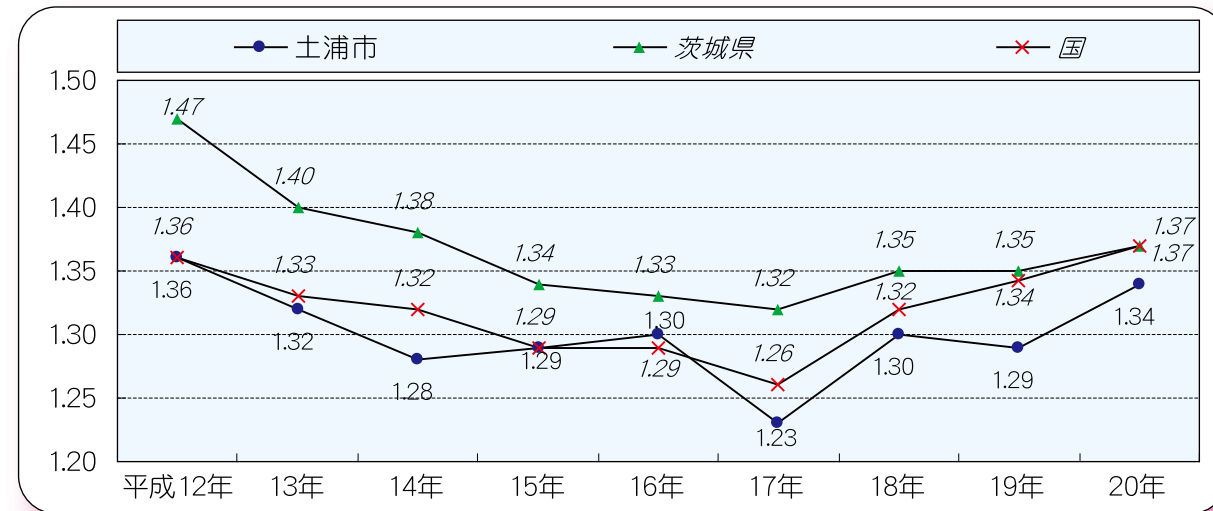


●合計特殊出生率

合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子ども数）は、国、県、本市ともに平成17年を境に上昇傾向に転じています。

なお、人口を維持するために必要な合計特殊出生率は2.08といわれています。

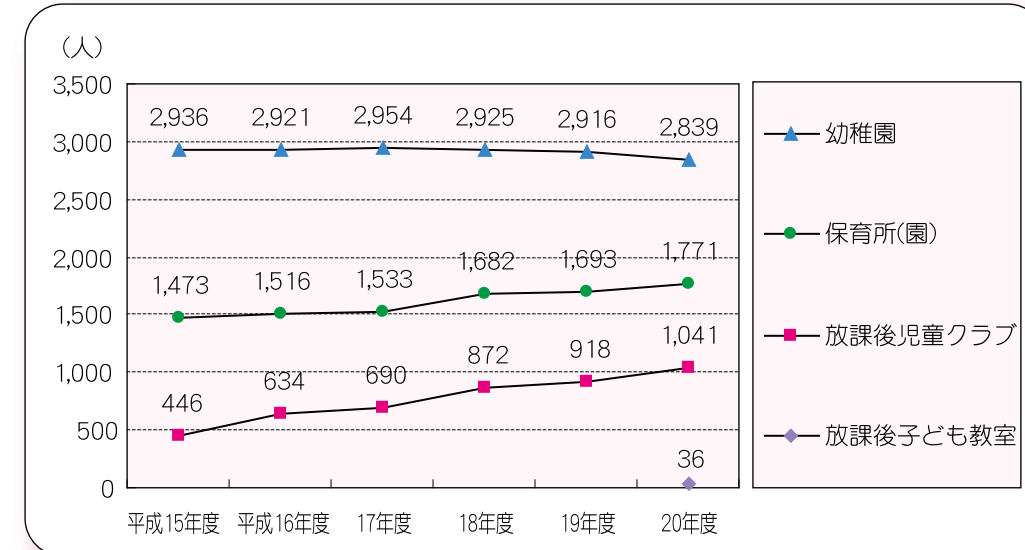


資料：こども福祉課 ※合併前の新治村分は含まれていません。

●保育所(園)・幼稚園・学童保育等利用者数推移

保育所(園)利用者は増加傾向にあり、平成20年度では1,771人となっています。一方、放課後児童クラブの利用者も増加傾向にあり、平成20年度では1,041人が利用しています。

また、平成20年度から実施している放課後子ども教室は、平成21年3月31日現在で36人が利用しています。



資料：保育所(園)はこども福祉課(各年度4月1日現在)
幼稚園は学校基本調査(各年度5月1日現在)
放課後児童クラブと放課後子ども教室は青少年課(各年度3月31日現在)

はじめてみましょう!!

今、子育て家庭やこれから子どもを持ちたいと望んでいる家庭を取り巻く、行政や地域住民、企業などの社会全体が協力し合って、よりよい子育て環境を作り上げていくことが必要とされています。

さあ、できることから、はじめてみましょう!!

○家庭では…

- ・みんなで子育てを楽しみましょう
子育てには多くの楽しみもあるはずです。子育ての負担が特定の人に集中することなく、家族全体で分担し、それぞれが子育ての楽しみを見いだしましょう。
- ・相談しましょう
1人で思い悩むことなく、家族みんなで相談し合ったり、時には相談機関も利用してみましょう。
- ・仲間をつくりましょう
育児サークルなどに参加して、情報交換や悩みを共有できる仲間をつくりましょう。

○職場では…

- ・子育てに対する理解を深めましょう
子育て中の人、子育てのために早く退職したり、休んだりすることに理解を示し、充実した子育てができるよう配慮しましょう。
- ・各種子育て支援制度を充実しましょう
育児休業制度や職場復帰プログラムなどを整備し、利用を促進しましょう。

○地域では…

- ・声をかけましょう
子どもを見かけたら、気軽にあいさつなどの声かけをしましょう。
- ・地域行事に参加しましょう
子どもも参加できる地域行事を開催し、子どもたちとふれあえる機会には積極的に参加しましょう。
- ・近所の交流を深めましょう
大人同士の近所づきあいを深めながら、交流が盛んな地域コミュニティを築きましょう。

問い合わせ先

土浦市 保健福祉部 こども福祉課
〒300-8686 茨城県土浦市下高津1-20-35
TEL 029-826-1111(代) FAX 029-826-3402
ホームページ <http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>

概要版

(後期計画)

土浦市次世代育成支援行動計画 つちうら新こどもプラン

～子どもを家庭と地域が
支えるまち土浦～



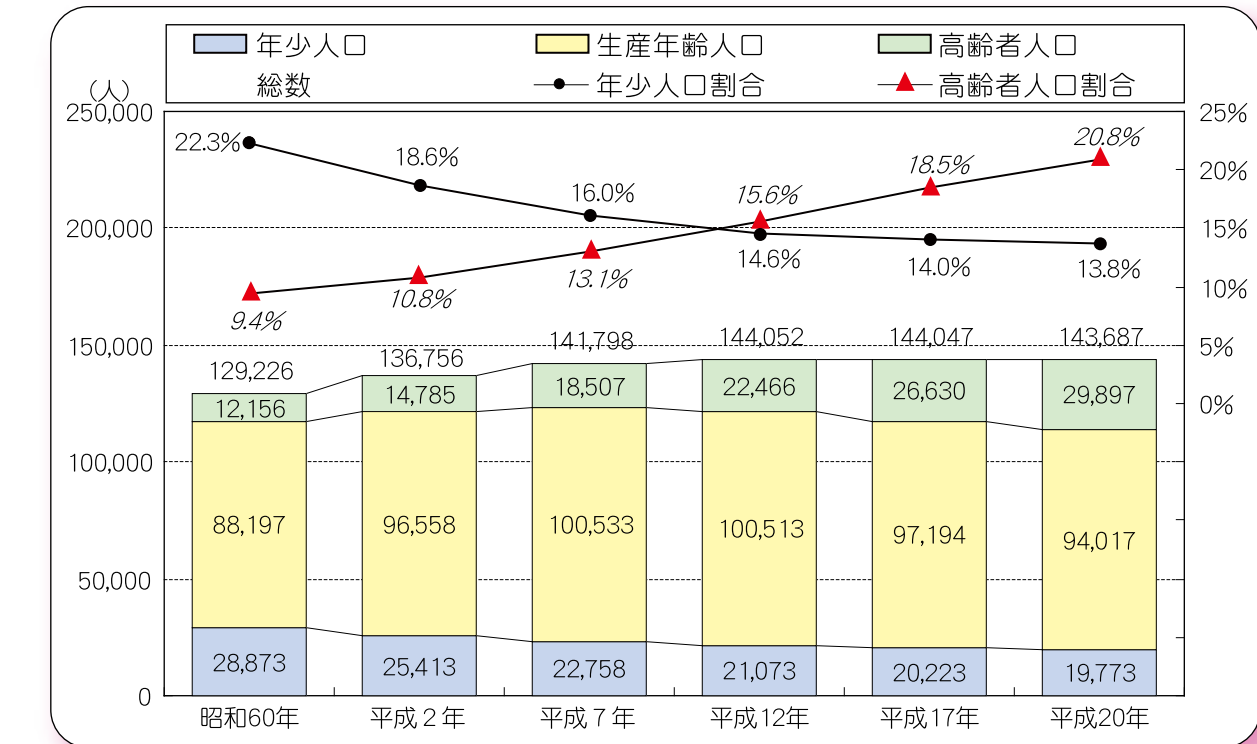
平成22年3月

土 浦 市

子どもを取り巻く現状

●人口推移

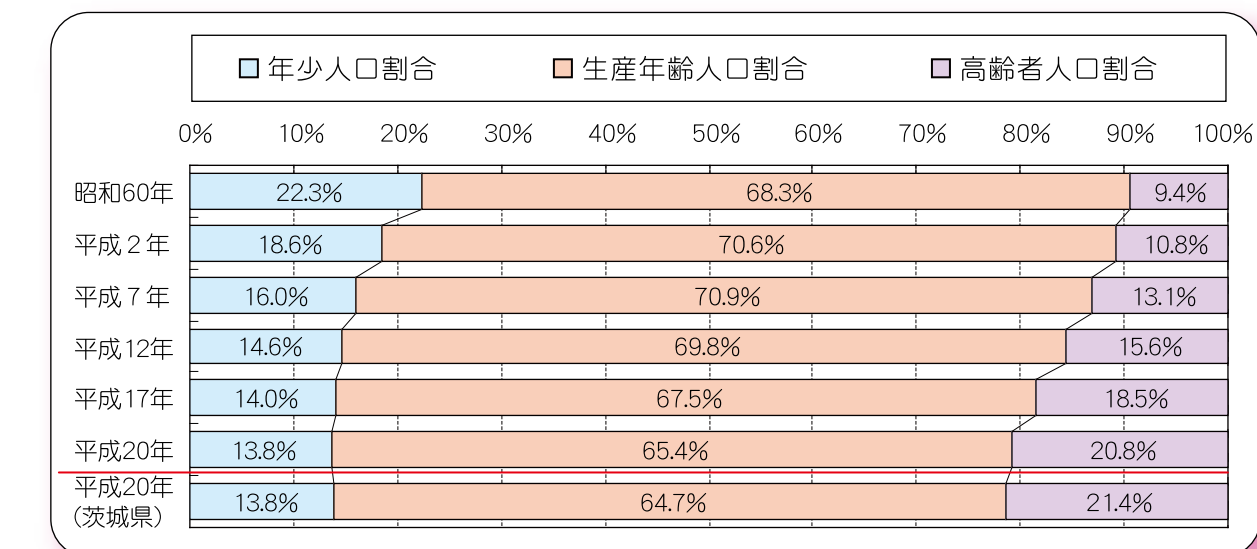
土浦市の人口は平成12年をピークに横ばいとなっています。また、年齢区分でみると、年少人口(15歳未満)割合の減少と高齢者人口(65歳以上)割合の増加がみられ、平成12年の時点では両者が逆転しているなど、早い段階で少子高齢化の進行が色濃く表れています。



資料：平成17年まで国勢調査、平成20年は10月1日時点での茨城県常住人口調査(年齢不詳除く)

●年齢三区分別人口割合

年齢三区分別人口割合の推移では、年少人口(15歳未満)割合の減少と高齢者人口(65歳以上)割合の増加がみられます。また、平成20年での県平均と比較すると、ほぼ同じ割合となっています。



資料：平成17年まで国勢調査、平成20年は10月1日時点での茨城県常住人口調査(年齢不詳除く)

計 画 概 要

今 後 の 取 組

私たちが、今後取り組もうとしていることです。

●つちうら新こどもプラン（後期計画）

わがまち、わが国の未来を担う子どもたち(次世代)がすこやかに生まれ育つことができるように、また、少しでも多くの家庭で楽しく子育てができるようにするため、行政だけでなく、家庭、地域、学校、企業など社会全体が連携・協働して取り組むための指針を示したものとして、平成16年度に平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする前期計画を策定していました。

今回は、その後期計画として、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とした計画を策定しました。

●基本理念：「子ども自身の育ちを支える」「子育て家庭を支える」「地域全体で子育てを支える」

本市では、「子ども」、「家庭」、「地域」の3つの領域で、子育て支援対策を推進します。子どもが地域の中でたくましく育ち、また、すべての家庭が子育ての責任を自覚し、親自身も子育てを通じ成長することができ、さらに地域では、子育てを社会全体で行うものとする共通認識のもと子育てを支援します。

このことから、本市では「子ども自身の育ちを支える」、「子育て家庭を支える」、「地域全体で子育てを支える」を本計画の基本理念として掲げます。

（１）子ども自身の育ちを支える

子どもは、子ども同士のふれあいや大人との人間関係の中で、愛情や信頼感、我慢する心、思いやる心を育てます。

子どもの権利が最大限尊重され、仲間と共にゆっくと子ども時代を過ごすことができ、その成長過程において、社会的責任を自覚することができるような子どもを育てます。

大人と子どもが信頼関係のもとに、夢と希望を持って、いきいきと育つことを目指します。

（２）子育て家庭を支える

子育ては保護者が第一義的責任を有することから、親自身が親として成長するための支援を推進します。

また、子育て家庭が地域の中で、孤立することがないように、子どもたちは「地域で育つ」、「地域で育てる」、「みんなで育てる」という理念のもと、地域全体の連携を図ります。

子育て中の家庭が安心して子どもを生み、楽しく育てられる環境を整備し、「楽しい子育てができるまち」、「子育てがしたくなるようなまち」を目指します。

（３）地域全体で子育てを支える

子育ての基本は家庭にあります。子どもが育つ、子育てをするということは、家庭はもとより、地域全体で取り組むべき課題です。

地域全体で子育て家庭を支援し、未来を託す子どもたちが心身共に健やかに育つための、地域環境づくりを目指します。

●キャッチフレーズ：「子どもを家庭と地域が支えるまち土浦」

本計画の目指すべき理想像を広く住民に知ってもらうため、3つの基本理念に基づきキャッチフレーズを設定しました。

基本方針１ 地域における子育ての支援

●基本施策

（１）地域における子育て支援サービスの充実

- （ア）居宅において児童の養育を支援する事業
- （イ）保育所等において児童の養育を支援する事業
- （ウ）保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業
- （エ）子育て支援サービスの一元的な情報収集・提供・利用者への助言を行う事業

（２）保育サービスの充実

- （ア）保育サービスの充実

（３）児童の健全育成

- （ア）遊びや体験の場や機会の創造
- （イ）健全育成環境の整備
- （ウ）健全育成に資する経済的支援



基本方針２ 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

●基本施策

（１）子どもや母親の健康の確保

- （ア）子どもや母親の健康の確保

（２）「食育」の推進

- （ア）「食育」の推進

（３）思春期保健対策の充実

- （ア）思春期保健対策の充実

（４）小児医療の充実

- （ア）小児医療の充実

（５）不妊・出産に対する支援

- （ア）不妊・出産に対する支援



基本方針３ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

●基本施策

（１）次代の親の育成

- （ア）次代の親の育成

（２）子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

- （ア）確かな学力の向上
- （イ）豊かな心の育成
- （ウ）健やかな体の育成
- （エ）信頼される学校づくり

（３）家庭や地域の教育力の向上

- （ア）家庭教育への支援の充実
- （イ）地域の教育力の向上

（４）子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- （ア）子どもを取り巻く有害環境対策の推進



基本方針４ 子育てを支援する生活環境の整備

●基本施策

（１）良好な居住環境の確保

- （ア）良好な居住環境の確保

（２）安心して外出できる環境の整備

- （ア）安全な道路交通環境の整備
- （イ）公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化
- （ウ）通学路等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備の整備促進
- （エ）防犯設備の普及に関する広報啓発活動



基本方針５ 子ども等の安全の確保

●基本施策

（１）子どもの交通安全を確保するための活動の推進

- （ア）交通安全教育の推進
- （イ）チャイルドシートの正しい使用の徹底
- （ウ）幼児2人同乗用自転車の普及促進

（２）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

- （ア）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

（３）被害に遭った子どもの保護の推進

- （ア）被害に遭った子どもの保護の推進



基本方針６ 職業生活と家庭生活との両立の推進

●基本施策

（１）仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

- （ア）仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

（２）就労支援・就労環境の改善

- （ア）就労支援・就労環境の改善



基本方針７ 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進

●基本施策

（１）児童虐待防止対策の充実

- （ア）児童虐待防止対策の充実

（２）ひとり親家庭等の自立支援の推進

- （ア）ひとり親家庭等の自立支援の推進

（３）障害児施策の充実

- （ア）障害児施策の充実

